

2019年度第1回阿波おどり運営協議会議事録

開催日時 平成31年4月19日（金）午前10時30分～

開催場所 徳島市役所13階 大会議室

出席者 委員24名（代理6名、欠席1名） 事務局4名 事業体4名

- 1 開会
- 2 委員変更報告
- 3 代理出席者及び欠席者紹介
- 4 議題1 2019年度阿波おどり事業について

【事務局】

資料1 事業計画に対する意見への対応状況について説明

【事業体】

資料2 阿波おどり事業の基本方針

資料3 2019年度阿波おどり事業計画書

上記資料について説明

【A委員】

去年のシャトルバス費用は2,800万円程度だったと思うが、収支計画書には2,283万円になっている。600万円の経費削減についてと、シャトルバス料金が100円から200円に値上がりしたということは200円の価値のあるサービスをお客様は求めるようになると思うが、その辺りはどういった計画を持っているのか。

【事業体】

収支計画について、今年度から500万円を実行委員会に納付するというので、正直に申し上げて、非常にギリギリのところ計算している。そういった中で、バス協会とも相談させていただきながら、事業費については進めさせていただきたい。

【A委員】

こういった収支計画については、こちら側と相談をしてから計画していくのが普通ではないのか。バス協会に見積りを依頼して、それから計画を立てるべきではないのか。600万円も経費削減するにはバス代も削減するという事であれば、お請けできないことになると思う。収支計画というものは基本的に見積もりを取ったり、話を聞いてから立

てるものであって、この計画に合わせるというものではないと思う。60万円の削減であればわかるが、600万円も削減するということは物凄い金額だと思う。バス料金もただ単に去年の収入を倍にしているだけであり、信用性がない話である。このシャトルバス運行というのは徳島市内の駐車場の緩和をはかるということで始めたものであり、公共性という点で重要なものである。この料金を1人200円取れば、往復で400円かかる。そうであれば、あまり乗車しないと思う。市内に車がどんどん流れ込んでくるということが、もともとの発端であり、公共性ということも分かるが、それであれば、駐車場を構えればいいという話である。今年はもう不可能なので来年以降に考えていただきたい。ただ、この収支計画では承諾しがたい部分がある。バス協会としてこの計画に対して反対ということをお願いしたい。

【事業体】

そういった点では、十分に話し合いが出来ていなかったと考えている。ただ、この収支計画書は予定であるので、今後十分に話し合いをしながら、進めさせていただきたいと考えている。お客様に利便性が低下しないということも、バス協会様と話し合いをさせていただきたいと思う。

【A 委員】

利便性が低下しないということではなく、向上しなければ大変なことになる。100円が200円になるという事は倍の料金になるということである。これはシャトルバスチケットを売る係の者がこちらにおり、なぜ200円になったのかと言われるのはこちら側になる。200円になった理由について、去年からどう変わった、交通量を整備した、待っていただく時はこのように変わったなどを説明できなければ、と言われるのはこちらの係の者になる。

それと阿波おどりまで100日ぐらい前になっている。会話のキャッチボールを正面にいただかなければ、時間もない中で上手く会話のキャッチボールができない。まだ発注もいただいていないので、その辺りをきっちりしていただかなければ、バス協会としてはお請けしがたい部分がある。きつい言葉にはなったが、これは成功のために言っているということをご理解いただきたいと思う。

バス協会の会議でも200円に料金を上げれば、シャトルバス運営の委託費を上げてくれるのかという意見も出た。バス協会も去年はギリギリのラインで運行したので、実際は去年以上の予算になると思うので、その辺りもご理解いただきたいと思う。

【B 委員】

踊り連から参加費を取ることについて、企業名などは定義が記載されているが有名連の定義はどうなっているのか。

【事務局】

例えば選抜阿波おどりで踊っていただいたり、有料演舞場の一部張り付けに協力していただいているのは、徳島県阿波踊り協会（以下「県協会」という。）、阿波おどり振興協

会（以下「振興協会」という。）の所属連である。一時的には、そういった連が有名連という定義に入ってくると考えてはいるが、今回参加費を頂くということもあるので、その辺りは事業者とも十分に協議をしていきたいと考えている。

【B 委員】

徳島県阿波おどり保存協会（以下「保存協会」という。）もあり、それ以外にも一般の方から非常に支持されて、その人たちにとって有名な連もある。そういった観客動員に優れた連もあるが、今の説明であれば、そういった連は有名連でないということなのか。

【事務局】

選抜阿波おどりに出演いただいている連や有料演舞場に実行委員会から張り付けを依頼している連の括りがあると思うが、B 委員の意見のように学生連の中にも素晴らしい踊りをする連がある。有識者会議の提言書にもそういった連を張り付けの際には優先的に踊れるような仕組みも必要なのではないかという意見もある。実際に張り付けを行う前段階まで来ており、いわゆる著名な連、素晴らしい踊りをする連については、張り付けを行う際に別途検討させていただくのがいいと考えている。この辺りも事業体や実行委員会にも諮らせていただきながら決めていきたいと思う。

【C 委員】

先ほどバス協会の意見について、「収支計画書」と記載するのは間違いだと思う。まずは、「収支計画書（案）」だと思う。しかも、前年度、前々年度などの対比が必要ではないかと思う。今年度の事業計画（案）として出すのであれば、前年度どのような収支決算が出て、前年度どういう風な赤字が出たのかという事まで、過去3年間や4年間の事業計画や監査報告できた収支決算まで出して、協議するべきではないかと思う。

それと、会議をまとめて議案を貯めて議案上程作成者として運営協議会の委員と事務局で議案を作成し、実行委員会に議案上程をする委員をこの運営協議会の中から選抜して答弁をするのが基本だと思う。例えば、この委員の中から誰か2人が実行委員会に行き発言をして対応を聞いてくるというようなやり方をすべきだと思う。

次に、事業計画にある一般抽選について、無料演舞場は3カ所あるが、商店街に貢献している連がある。例えば、連を出して企業イメージを出している連ではなく、障害者福祉の連や防衛大学の連など、地域に根ざしたような連がある。そういった連に頼まれた時には、やはり3カ所の無料演舞場のうち1枠2枠でもいいが、そういった枠をいただけたらと思う。皆さんが一斉に抽選するのが基本だと思うが、どうしてもその町々において、お世話になった連がある。それで企業PRして儲けるような連ではなく、地域に根ざした連があると思う。そういった連がもし抽選から漏れた場合でも、1つか2つ枠を空けていただきたいと思う。

先程、有名連の話があったが、振興協会、県協会、保存協会と協会は沢山あるが、有名連の人たちはプロだという自覚を持っていると思うが、それは収入を得て御飯も食べているプロではなく、自分の趣味である阿波おどりの文化を守るために技量を高めるため

に毎日練習して、お客様に見せるだけのことであり、それで収入を得て儲けているようなイメージをメディアで放送されることがあるが、そういったことは辞めていただきたい。

【D 委員】

この運営協議会の在り方そのものに、非常に問題があるのではないかと思う。前回の運営協議会でシャトルバス、観光協会時代からの経緯、出演料の問題、駐車場の問題を話させていただき、以前の玉副会長にまとめていただき、最終的に事務局の方から、運営協議会の各委員の意見を実行委員会に申し上げて参考にしていただけたらと思っていました。当日の実行委員会には、振興協会の事務局長が傍聴として参席していたが、要求水準書の取りまとめをただで、運営協議会の意見は何ら提言をしていない。他の委員の意見についてもまったく協議されていないのが事実だと聞いている。資料1 事業計画に対する意見への対応状況は最近になって今の状況を示して作成したものであり、運営協議会各委員の意見に対して協議されたものではない。このような状態の運営協議会はあって良いのか。本来であれば、この運営協議会に集まっているメンバーが実行委員会としての機能を果たすべきであり、百歩譲ったとして、運営協議会の発言、意見というものを尊重するようなことがあるのであれば、C 委員の意見のように運営協議会から実行委員会に代表者を送り、実行委員会に臨むというのが当たり前ではないのか。こういったことが全くなされていない。

有名連の定義の部分について、議会の中でも議員から求められたことがあり、それに対して、現在阿波おどり会館で出演をしている連が有名連という回答である。この内容については議事録にも載っていると聞いている。選抜阿波おどりに出演する連が有名連という括りとすれば、例えば県南の達粹連や奴連など非常に素晴らしい連があるが、こういった連は阿波おどり会館に出演をしていないので、選抜阿波おどりに出演できないという話になる。この事について、一昨日事務局に問い合わせところ、考え方としては阿波おどり会館の毎日おどる阿波おどりに出演している連で協会所属している連という回答があった。議会方式ではないが、違う回答であれば釈明をしていかなければいけない事実である。それともう1点、有名連という風に差別、区別されることに危機感を持っている。振興協会、県協会が有名連であって、保存協会は有名連でないのか。苔作、華舞遊、大黒天などの打楽器系も非常に有名な連であるが、こういったところは有名連でないのかというようなどころから、区別されることにより、参加費の関係で踊り子の中で非常にギクシャクしたものが必ず出てくる。こういった細かいことを実行委員会には知らない。

事業体から支出については、昨年、一昨年と同じような形でそう変わっていないとの説明について気になる点がある。そのことについて観光協会が運営している時に単年度で2,500万円の黒字を出しつつあったときに、遠藤市長が観光協会に運営を携わせずに、実行委員会を立ち上げて無駄金を使わずに黒字転換していくというコメントがあったと思うが、そうであれば支出が去年、一昨年、今年と変わらないのはどうしてなのか。事業計画が変わらないのはどうしてなのか。そうであれば、そのままの状態運営したとして

も問題ないのではないか。収入に対して支出を減らして黒字を出すということを目的で遠藤市長が実行委員会で運営したのではないか。そういったことを度外視して、支出が同じであれば、どこが運営しても同じではないのか。

それと、臨時駐車場が800万円の赤字だと資料1に記載があるが、一昨日事務局に300万円と伺ったが、どちらが正しいのか。

【事務局】

資料1について、前回の会議の時に委員が800万円と発言したことを記載している。

【D委員】

実質は300万円の赤字ということか。この臨時駐車場について、7箇所の内5箇所が市役所の方から目的外使用という形で使用料を徴収するというのに憤慨して運営するのを止めた。そういった経緯で発生した赤字が300万円である。

そういった検証すらされない、各委員が貴重な時間を割いて意見したことが反映されない。実行委員会で何もかも決定するのであれば、主催者発表の3,000万円を実行委員会の各委員で負担し、清算すればよいのではないか。

阿波おどり事業の委託について、500万円を納付して収益の20%を追加で納付する要求水準書では誰も手を上げないだろうと予想していた。そういった中で、将来的な阿波踊りの付加価値というものを見据えて当面の赤字の部分については構わないのではないかと、キョードー東京共同事業体は名乗りを上げたのだと思う。いわゆる、設備投資、資本投資であると認識している。第三者の企業が入ることによって個人的には非常にインバウンドを含め、新しい手法で運営してくれることに期待感はあるが、420年間地元で一生懸命携わってきた阿波おどり事業がよそ者に運営されるという市民の声を数多く聞く。個人的に期待感はあるが、一方でそのような気持ちもある。また、事業体と我々踊り手との協議は積極的にしていく要素はあると思うが、要求水準書に記載のあることを全て行わなければならないのであれば、出演者として引き受けられない部分もある。例えば踊り手をアーティストという表現にした時に、そのアーティストとしてプライドをズタズタにされた。長年かけてやってきた総おどりを取っても、一生懸命やってきて、皆様に喜ばれて今日がある。その成果が2部の売り上げ100%に繋がってきている。そういった事に対する自負もある。それを実行委員会側はギューギュー詰めのおどりであって阿波踊りでないと、明確に全国に発信されている。このことに対して問い合わせをした時に「不毛」の二言で片付けられたことに非常に憤慨を持っている。釈明、謝罪していただきたいとは言わないが、当時自分は発言したことに対して、少し丁寧な対応があるのではないか。また、事業体の前田氏についても、振興協会と市長との間で話し合っていたきたいという風な記事も出ており、そのように投げつけられるようであれば、事業体とも真摯に話し合いできないと思う。

例えば、先ほどの話で臨時駐車場運営を行わなければ、300万円の赤字が生じていないことになるので、その中の内訳で200万円を100万円ずつ県協会と振興協会に從

来どおりに前夜祭の出演料として支払ったとしても100万円のおつりが出る。県協会は構わないと言うかもしれないが、振興協会は納得がいかない。それでも市が運営を行うというのであれば、無償で出演しても良いと思うが、民間企業が運営に入るというのであれば、企業とタレントとしての話し合いをさせていただかなければ、難しいことではないのか。

話は戻るが、有名連の定義について、張り付けされる有名連でなくても、張り付けをされる連という形でもいいのではないか。有名連という形で県協会と振興協会に所属する連であれば、保存協会は含まれていないが、それでいいのか。

そういった事を含めて、色々な問題点がある。そういった問題を把握して実行委員会に上げてきちっとした阿波おどりを作り上げていくのであればいいが、何もわかってない実行委員会に事業体が加わっていただけであれば、今年の阿波おどりが成功するとは思わない。もっと几帳面な意見を出して、それを反映させていく必要がある。遠藤市長が随意契約をさせないという発言をしたが、去年もそのままの状態ですり契約をしている。入札をしたのは50万円程度のポスターだけではないのか。金額が大きいものは、そのまま放置されている。新聞紙面にもポスターの入札の事だけ記事になるのか、それは報道関係者にも問題があると思う。こういった問題があるにも関わらず、一方では結論付けたところを示してくるのか。もっと意見を出し合い協議を行い、実行委員会に上げていかなければ、運営協議会を開く意味がないと思う。

【事務局】

運営協議会については、実行委員会が阿波おどり事業の主催者であり、その諮問機関として位置づけさせていただいている。阿波おどりは、踊り手、様々な業種、地域住民の方々など多くの協力や支援、ご理解があって初めて開催できることから、こうした多く委員の方に集まっていただいている。様々な意見をいただける運営協議会を非常に有意義な場であると事務局も考えている。運営協議会でいただいた意見については、これまで実行委員会に口頭で報告させていただいているところではあるが、前回の運営協議会で方針がどうなっているのかわからないという意見もあったので、資料1として出させていた。今後は従前口頭で報告していたところを資料という形で報告したいと考えている。また、誰が実行委員会に報告するかは、会長または副会長と相談しながら考えたいと思う。

また、副会長におかれては、新町橋演舞場の方で長年、無報酬で4日間尽力いただいているところである。踊り手の皆様もそうであると思うが、各委員におかれましては、阿波おどりに対する熱い思いはあって、ご協力いただけていると思っており、民間事業者に阿波おどり事業を委託するようになるが、400年以上に渡り、地域で脈々と育まれてきた阿波おどりをしっかりと受け継ぎ、日本の誇る伝統文化として、未来に向けて発展させなければならないというのが実行委員会、事務局の思いである。この思いは皆さんと共通の思いであると思うので、今後も提言いただき、実行委員会に伝えて、対応していきたいと思っ

ている。

【D 委員】

チケット販売の主催者枠について、徳島新聞社主催者枠、観光協会主催者枠が過去にあり、徳島新聞社などが2万数千枚のチケットを取っていた時期もあった。昨年はそれを1万枚程度に減らしたと思うが、今年度は主催者枠としての場所、販売日、枚数はどの程度考えているのか。

市役所前演舞場のプレミアムについての記載もあるが、市役所前演舞場のチケットが売れなくなった原因は必ずある。そういったことをこの運営協議会で議論をしなければならぬのではないかと。具体的な部分は次回の運営協議会で言わせていただくが、そういったことを運営協議会や実行委員会の中で議論されずに、プレミアム化で値上げを行うのはどうか。また、総おどりを4カ所するというのは、昨年に私が意見したが聞く耳を持っていただけなかった。4カ所で総おどりをするのは、遠藤市長の案ではなく昨年に私から提言したことであり、具体的な部分についてはこれから協議をしていく状態である。

先ほどのチケットの主催者枠について、7月1日の10時に販売開始をして買えない、良い席は買えないという不平不満がある。こういったことについてはどう考えているのか。

【事業体】

事業体の方で主催者枠という形でチケットを持つという認識はない。本業で東京ドームや千人規模のライブハウスのチケットは全てお客様に販売を行っている。ただ、コンサートを行う時にアーティスト側や事務所側の知り合いや家族などの関係者枠はある。阿波おどりに関しては、今色々なところでお話を聞かせていただいております、去年までの徳島新聞のチケットをどこに対して販売をしていたのか。どういった理由があって持っていたのか。広告看板を出していただいた企業向けのチケットもあると思う。その辺がどの程度必要なのかは、時間はないが色々な方々の話を聞きながら、本当に主催者枠が必要であれば確保しなければならない。事業体としての考えは、一枚でも多く一般の方が買えるようにというのが基本姿勢である。

【D 委員】

素晴らしい。この運営協議会で発言されたので、ぜひその方向で進めていただきたいと思う。先ほどの説明の関係者枠については、当然必要だと考えているが、それが度を越すような2万枚はどうかと思う。

【C 委員】

阿波おどりの主催者はどこになるのか。

【事務局】

阿波おどり事業の主催者は阿波おどり実行委員会である。

【C 委員】

事業体は主幹者なのか。

【事務局】

実行委員会から委託している委託事業者である。

【C 委員】

赤字が出た場合は主催者が責任を取るべきだと思う。1億円の赤字が出たら7人で割るべきだと思う。事業体に赤字を押し付けることは避けて主催者と名乗るのであれば、赤字も全てのんでいただきたいと思う。

【事務局】

有識者会議からの提言書を踏まえ、阿波おどり事業は民間委託に至ったところである。収支の責任についても、民間事業者に負っていただくということで募集を開始し、手上げた事業体がいらっしまったので、事務局とすると非常にありがたく思っており、この枠組み持続したいと考えている。

【D 委員】

有識者会議の委員の中には、有識者会議だというところに呼ばれて決められた提言した内容が即決まっていく。自分たちが参加しただけで、名前をそれに使われているという不満を聞いている。有識者会議として出した提言を運営協議会で議論いただきたいと申し上げたにも関わらず、いつの間にか有識者会議の提言が決定事項になっていると非常に立腹なさっている委員もいたことを伝えておく。

【E 委員】

旅行代理店へのチケット販売が6月1日からだとあるが、おそらくこの日程であればこの旅行会社も買わないと思う。6月にチケットを買い、商品を作って8月に売り出すのでは、もうとっくに賞味期限は切れている。去年、旅行会社は相当赤字を被って痛い目に合っている。どういったレギュレーションかはわからないが、それを変えていただかないと、商品が一切できない。通常、夏祭りの商品は既に販売をしている。2月末ぐらいにこの話が出ないと旅行会社も設定、企画ができないので、少しでも早く販売できるような体制を整えていただきたい。

【事業体】

先ほどのシャトルバス事業費について、バス会社だけに負担をしていただくということではなく、シャトルバス事業費になるので、照明、警備、看板の部分など全て含めてというところである。ただ、金額がというところはあるかと思うので、その部分に関しては、キャッチボールをし、またご教示させていただきたいと思う。

【A 委員】

600万も削減できるのか。その他の経費は削減しないのか。

【事業体】

今後十分に精査していきながら、ご協力いただくというところではご協力いただいたり、バスの運行台数についても、今年度は正直わからない部分もあるが、14日や15日などの台数を含めて見直しを図らせていただきたいと思う。

【A 委員】

去年はこちらの意見を聞いて運行させていただいた。去年は予算がこれだけしかない
ので、本数を無理やり減らした結果、運転手に休憩も無しに走ってもらったのが去年の現
状である。去年は悪天候等で利用者が減ったが、去年の台数を参考にするのではなく、一
昨年とか一昨昨年を参考にさせていただいて運行していただきたい。バス協会としては台
数を増やして、料金を上げてほしいという意見であるので、600万は削減できるように
は思わない。2800万円を2200万円にするというのは、相談されても難しいと思う

【F 委員】

オリンピックであれば一般市民や学生たちのボランティアの存在は無視できないと思
う。事業を進める上で大きな力になると聞いている。阿波おどりではボランティアについ
ては考えていないのか。

【事務局】

例年、徳島大学、文理大学、四国大学の学生や一般のボランティア、高校生の英語通訳
はかなり活躍をいただいている。連ではなく、例年大学を通じて又ホームページ等でボラ
ンティアの募集をさせていただいており、延べで100人を超えるボランティアにご協
力いただいている。これは今後も継続させていきたいと考えている。

【F 委員】

それについては無償なのか。

【事務局】

ボランティアの方なので、お弁当やスタッフTシャツなどは支給させていただくが、無
報酬で参加していただいている。

【F 委員】

ボランティア募集について、オリンピックでは、マスコミなどにも非常に大きく取り上
げて募集をしている。阿波おどりは市民、県民のお祭りなので、県民全体で支えていくと
いう考えの下に、ボランティアの活用を大きくしていただきたいと思う。

【事務局】

従前であれば、ポスターやホームページで募集をしていたが、今回は事業体に入ってい
ただいているので、民間の知恵を借りながらPRの仕方について検討していきたいと思
う。

【会長】

以上を持って、2019年度第1回阿波おどり運営協議会を終了とする。